あの人に迫る

専門家任せダメ 健全な不信感を

勝村 久司

「医療情報の公開・開示を求める市民の会」代表世話人

写真・限崎稔樹

かつむら・ひさし　1961年、大阪府出身。京都教育大理学科天文学研究室を卒業し、大阪府立高校の理科教諭になる。90年に大阪府の枚方市民病院で出生した長女が亡くなり、枚方市を提訴。裁判の過程でカルテの改ざんや不必要な陣痛促進剤の投与などが判明、二審で逆転勝訴し確定。高校勤務を続けながら「医療情報の公開・開示を求める市民の会」代表世話人、「全国薬害被害者団体連絡協議会」副代表世話人などを務める。2005年に厚生労働省の中央社会保険医療協議会の委員となり、10年に診療明細書の全患者への無料発行を勝ち取る。著書に「ぼくの『星の王子さま』へ医療裁判10年の記録」、共著書に「どうなる！どうする？医療事故調査制度」ほか。

長女を医療事故で亡くしました。

一九九〇年十二月十二日、星子は生後九日で亡くなりました。妻が不必要な陣痛促進剤を知らない間に打たれた医療事故です。病院で妻は「陣痛が異常だ」と訴えたのに「しゃべれるからまだまだ陣痛が弱い」とさらに陣痛促進剤を打たれ、仮死状態で生まれました。

調べると、陣痛促進剤により子宮破裂や赤ちゃんの重度の脳性まひなどが相次いだため、産婦人科医の団体は薬の添付文書に書かれている最大使用量の半分以下にすべきだと十五年以上前から産科医に警告していました。しかし妊婦や助産師には知らされておらず、添付文書は九二年まで改訂されませんでした。

裁判で、妻が言っていることは事実で、星子は死ぬ必要がなかったんや、と証明したかった。被害を繰り返さないことが子どもからの宿題だと思い、闘うことに迷いはなかったけれど、高校教諭を続けられるか悩みました。寝られずに、家の天井を眺めながら考えているときにふと、もし子どもが生きていたら育児をした時間があるやん、と気づいた。お風呂に入れる、授業参観に行く、そういう育児にかけていたはずの時間で市民運動や裁判をやろうと気持ちを整理したら、漠然とした不安が消えました。

薬害エイズなどにもかかわるように。

僕の裁判を担当した石川寛俊弁護士は、当時薬害エイズ訴訟の弁護団のメンバーでもあり、弁護士会の研修会で薬害エイズ被害者の花井十伍さんと意気投合したり。被害に遭った血友病の人たちは若いころから病気を抱えていたからか、みんな優しくて、面白い。オタク話が多くて、ぼくも漫画や映画が好きやったから、喫茶店やファミレスで学生のようにしゃべっているととても楽しかった。

でも、彼らはどんどん亡くなっていった。市民団体のシンポジウムで僕はよく司会をやりましたが、薬害エイズの人たちは差別や偏見を恐れて、登壇しても客席に背中を向けてしゃべる。原告番号何番です、と。

血友病を抱えて、それでも明るく生きようとしていた人たちが、差別をされて、後ろを向いて被害を語る。その数日後に死んでいく。司会をしながら涙で言葉に詰まることが何度もありました。そのたびに「こんなの絶対おかしい」との思いが強まりました。

情報公開にも力を入れています。

裁判をしても自分のレセプト（診療報酬明細書）すら厚生省（当時）の指導で見られなかった時代から活動しているので、九七年にレセプト開示が実現し、二〇〇一年に情報公開法ができたときは、医療が変わると期待した。けれどあまり変わらなかった。患者にとって情報がどれほど大事か、意義や活用の仕方が教えられていないから。深刻な被害に遭うと情報が欲しいとなるけれど、そうでないと考えるきっかけがない。

一方で行政などは隠したがる。最近も、新生児が重度の脳性まひになった場合に補償金を支払う「産科医療補償制度」を巡る問題がありました。制度を運営する日本医療機能評価機構は、個人や医療機関を特定できる情報を省いた上で原因分析報告書の要約版を公開してきましたが、プライバシーへの配慮を理由に、家族や医療機関が公開を嫌だと言った場合は非公開にし始めた。家族が報告書を今後に生かしてほしいと願っても、医療機関が同意しなければ公開されなくなった。

情報を開示することは次の事故を防ぎ、家族の心の救いにもつながる。二年にわたる議論の末、今夏、以前のように開示することに決着。一方で、再発防止に必要な情報として、一㍉単位まで公開していた赤ちゃんの体重は百㌘単位でいいだろうとなりました。

公共性の高い情報は個人が特定される情報を省いて公開することを原則に、どの情報がどこまで必要なのか、その都度議論すべきです。コロナも、社会がこの病気に対応していくために必要なデータは何か、行政がきちんと機能しているか市民がチェックするためにどの情報をマスコミに開示する必要があるのか。今考えるべきです。

薬害から学ぶことは。

被害に遭った人の相談では「どの弁護士に任せたらいいですか」「次のお産はどの病院なら大丈夫ですか」と聞く人も少なくないけれど、「任せてしまわず、自分も一緒に考えなあかんよ」と答えます。意見を聞いた上で自分で判断すべきだ、と。一番一生懸命考えてるのは当事者やから、自分に自信を持たなあかん。

元に戻れない被害を受けた者にできることは、同じことを繰り返さないようにすることだけ。社会を変える活動も同じ。専門家に任せてしまわず、切実な思いを持った当事者である市民が判断していかなきゃいけない。それが民主主義ではないですか。

市民の側は、与えられる情報だけをうのみにしてたらあかんと思う。いやな感じやけど、不信感みたいなものがないといけないと思います。学校で一番大事なのは批判精神を養うことなんですよ。高等学校の教育目標について書かれた学校教育法五一条に「社会について、広く深い理解と健全な批判力を養い、社会の発展に寄与する態度を養うこと」とある。おかしいと思っても、当たり障りのないことしか言わないような大人に育てたらだめなんです。

僕は青春時代に忌野清志郎にほれこんだ。ちょっとくらい、ロックンロールしなあかん。そう思います。

あなたに伝えたい

情報を開示することは次の事故を防ぎ、家族の心の救いにもつながる。

インタビューを終えて

「ぼくの『星の王子さま』へ」を読んだのは記者二年目、三重県で裁判を担当していたとき。それから何度か引っ越したが、ずっと手放さなかった。コロナを機に十五年越しに著者に出会えたのは、しんどいコロナ取材を頑張ったご褒美に思えた。

取材の帰り道、一緒に見上げた夜空には、夏の大三角と土星、木星がくっきり見えた。

惑星と恒星の違いや星の瞬きについて勝村さんのプチ授業を聞きながら、あふれるコロナ情報におぼれそうになったら、コロナできれいになった星空を眺めようと思った。大事なことを見落とさぬように。王子さまが教えられたように「かんじんなことは、目には見えない」から。